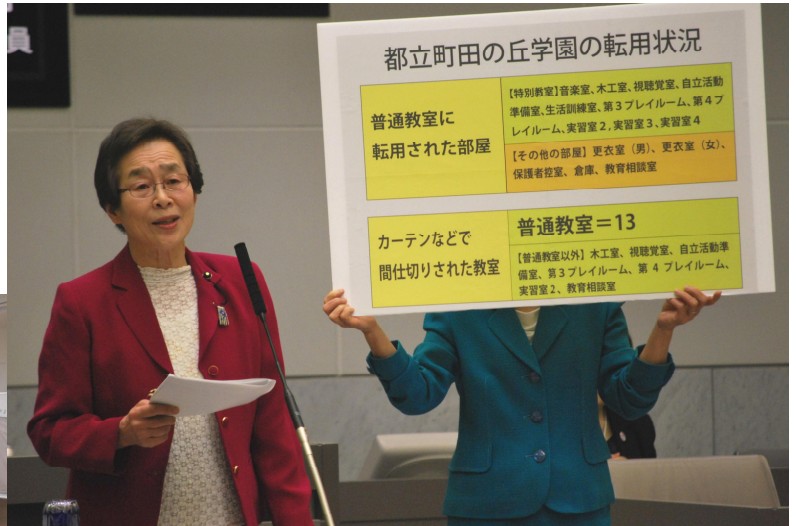


全員就学40周年にふさわしい特別支援学校を

—— 日本共産党都議団の論戦 ——

教室をカーテンで仕切り2クラスで使用(町田の丘学園)



予算特別委員会で質問する小竹都議(2014年3月)

- 700もの教室不足で、授業にも支障 特別支援学校の教室不足は早急に解消を
「町田の丘学園は、市の用地に仮設校舎を建設」(教育長)

2014年3月14日 予算特別委員会 小竹ひろ子…… p. 2

- 適切な教育環境を確保できる特別支援学校の大幅な新設を

2014年3月18日 文教委員会 里吉 ゆみ…… p. 8

- 特別支援学校の特別教室、体育館にクーラーの設置を

2013年10月22日 文教委員会 里吉 ゆみ…… p.10

- 特別支援学校の体育館の冷房化「今後検討していく」(都教委)

2014年3月18日 文教委員会 里吉 ゆみ…… p.11

- 特別教室や体育館のクーラー 個別の事情による必要性に応えよ

2013年10月9日 第3回定例会文書質問 畔上三和子…… p.12

- どの障害種の特別支援学校でも発達段階に合った給食を

2013年12月11日 第4回定例会文書質問 尾崎あや子…… p.14

2014年都議会予算特別委員会

700もの教室不足で、授業にも支障

特別支援学校の教室不足は早急に解消を

「町田の丘学園は、市の用地に仮設校舎を建設」(教育長)

3月14日 小竹ひろ子（日本共産党・文京区選出）

特別支援学校の深刻な教室不足について質問しました。東京全体で現在700教室も不足しているのに、整備予定は479教室にすぎないことが明らかになりました。児童生徒増に見合う学校増設を求めました。また、町田の丘学園は普通教室が31教室も不足し、授業にも支障が出ていることを追及。来年度、町田市の土地に仮設校舎を建設することを表明させました。

全員就学40周年

条件整備は都政の重要課題

○小竹委員 ことしは、東京の障害児教育が全国に先駆けて全員就学を進め、四十周年を迎える意義ある年に当たります。東京都は、どんなに障害が重くても、子供たちがひとし

く教育を受ける権利を保障し、全国をリードしてきました。

知事は、政治は強い者のためではなく弱い者のためにある、これが私の政治哲学でありますとおっしゃいました。この立場から、障害児の教育を受ける権利を保障する特別支援学校の教育条件の整備充実が都政の重要課題と思いますが、知事の認識をお伺いいたします。

○舛添知事 特別支援学校では、進学や就職を目指す子ども、体や目の

わずかな動きだけで意思や感情を表現する子どもなど、さまざまな障害の種類や程度の子供が学んでおります。

障害の状況とニーズに応じた多様な教育が実践できるよう必要な環境を整え、一人一人の可能性を最大限伸ばし、できる限り多くの子供たち

の自立と社会参加を実現していくことは極めて重要だと考えております。

○小竹委員 必要な環境を整え、一人一人の可能性を最大限伸ばしていくことが重要というご答弁でした。

ところが、特別支援学校は、この十年、教室不足が深刻な状況になっています。私たちも保護者の皆さんから切実な訴えを伺い、また、都議会でも繰り返し改善を求めてきました。



町田の丘学園を視察。（左から）里吉、小竹、畔上各都議

都立町田の丘学園の転用状況

普通教室に 転用された部屋	【特別教室】音楽室、木工室、視聴覚室、自立活動準備室、生活訓練室、第3プレイルーム、第4プレイルーム、実習室2、実習室3、実習室4
	【その他の部屋】更衣室（男）、更衣室（女）、保護者控室、倉庫、教育相談室
カーテンなどで 間仕切りされた教室	普通教室＝13
	【普通教室以外】木工室、視聴覚室、自立活動準備室、第3プレイルーム、第4プレイルーム、実習室2、教育相談室

都立町田の丘学園は 深刻な教室不足

昨年五月、NHKで都立町田の丘

学園の教室不足が取り上げられました。私も実際に視察させていただきました。子どもたちが一日の大半を過ごす学校がこれでもいいのかと愕然とすると同時に、本当に心が痛みました。

町田の丘学園は、知的障害の小学部、中学部、高等部、肢体不自由の小学部、中学部、高等部合わせて三百八十九人が通う特別支援学校です。もともと二百人程度で想定されていた学校ですが、来年度は四百人を超す予定といわれています。

このため、特別教室を普通教室に転用する、一部屋をカーテンで二つに仕切

って二クラスで使うなど、ぎゅうぎゅう詰めになっているんです。

まず、町田の丘学園の転用教室数、間仕切りで確保している教室数をそれぞれお答えください。

○比留間教育長 今年度、町田の丘学園において、特別教室を転用して確保している普通教室は二十二教室で、普通教室を間仕切りして確保している教室は十四教室でございます。

○松村副委員長 手を挙げてくださいます。

あきがなく

玄関ホールで体育の授業

○小竹委員（パネルを示す） 町田の丘学園の教室の転用状況を表にいたしました。お手元にお配りしております。七十七学級もあるのに、普通教室、四十六しかありません。普通教室だけで三十一教室不足しています。

そのため、音楽室、木工室、視聴覚室、自立活動準備室、生活訓練室、

二つのプレイルーム、三つの実習室などの特別教室、さらに男女の更衣室、倉庫までも普通教室に転用しています。

それで足りずに、一部屋をカーテンやアコーディオンカーテン、パーティションで仕切っている部屋が、学校からいただいた資料では二十一教室もあります。授業に支障が出ています。

運動場や体育館のあきがなく、玄関ホールで体育をしている様子はテレビで放映されました。

私が視察したとき、高等部の生徒が就職のために清掃を学ぶ実習室も転用されているため、廊下に教材がモップやバケツなど掃除用具が教室の入り口を塞がぬばかりに置かれていました。隣の普通教室が体操などであいているときに運び込んで授業をしているとのことでした。

生徒の更衣室も転用しているため、通院などで遅刻した場合には着がえる場所すらないのです。職員室も百九十四人の教員が入り切れないために、廊下の一部を仕切って第二職員

室にし、窓もない部屋になっているんです。

町田市の土地に

仮設校舎を建設（教育長）

来年度は、さらに転用と間仕切りをして教室を確保しなければならぬというお話でした。このような状況は放置しておくわけにはいきません。

特別支援教育推進計画では、町田の丘学園の増築完成予定は二〇一九年になります。もう既に十年以上我慢しているんです。さらに六年先なのです。

保護者の方たちは、私たちに要請に見えました。その要望書には、町田のほかの市立、都立学校でカーテンで仕切られた教室などどこにもありません、それらを鑑みて、今もなお仮校舎の見通しも立たないことに保護者として憤りを感じています、第三次実施計画の増改築が実施される平成三十一年度まで、今の在校生は待てません。この要望書は教育庁

にも提出されているはずですよ。

町田の丘学園の過密の状況が厳しく、早急な対応が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

○比留間教育長 町田の丘学園につきましては、過密の状況が著しいことから校舎を増築することとし、平成三十一年度に完成をいたします。あわせて、校舎増築までの緊急対策として、これは一昨日も答弁をさせていただきましたけれども、町田市の協力を得て用地を借り入れ、来年度、仮設校舎を建設して早急に教育環境の整備を図ってまいります。

○小竹委員 仮設校舎は一歩前進です。早急に対応をお願いいたします。同時に、そもそも四百人ものマンモス校なので、学校を二つに分けるとか、保護者や学校の意見もよく聞いて、今の計画にとどまらず、教育環境がよくなる方策を検討していただくよう強く要望しておきます。

都立特別支援学校全体で

700教室も不足

町田の丘学園は一例にすぎません。他の特別支援学校でも教室不足が深刻だという声がたくさん届いています。

そこで、お伺いいたします。都立特別支援学校全体で、特別教室などの転用教室のある学校数と転用教室数及び間仕切り教室のある学校数と間仕切り教室数、それぞれ幾つですか。

○比留間教育長 今年度、特別教室などを普通教室に転用している学校数は四十六校、教室数は四百四十七教室であり、普通教室を間仕切りした教室のある学校数は四十二校、教室数は二百五十三教室でございます。

○小竹委員 現在の学校数は五十六校ですから、八割を超す学校が特別教室の転用をし、八割の学校がカーテンなどで教室を仕切っている状況ということですよ。

しかも、両方合わせて、転用と間仕切りを合わせると七百教室も不足しているということなんです。これが明らかに不足ということですよ。一校当たりしたら、平均して十二

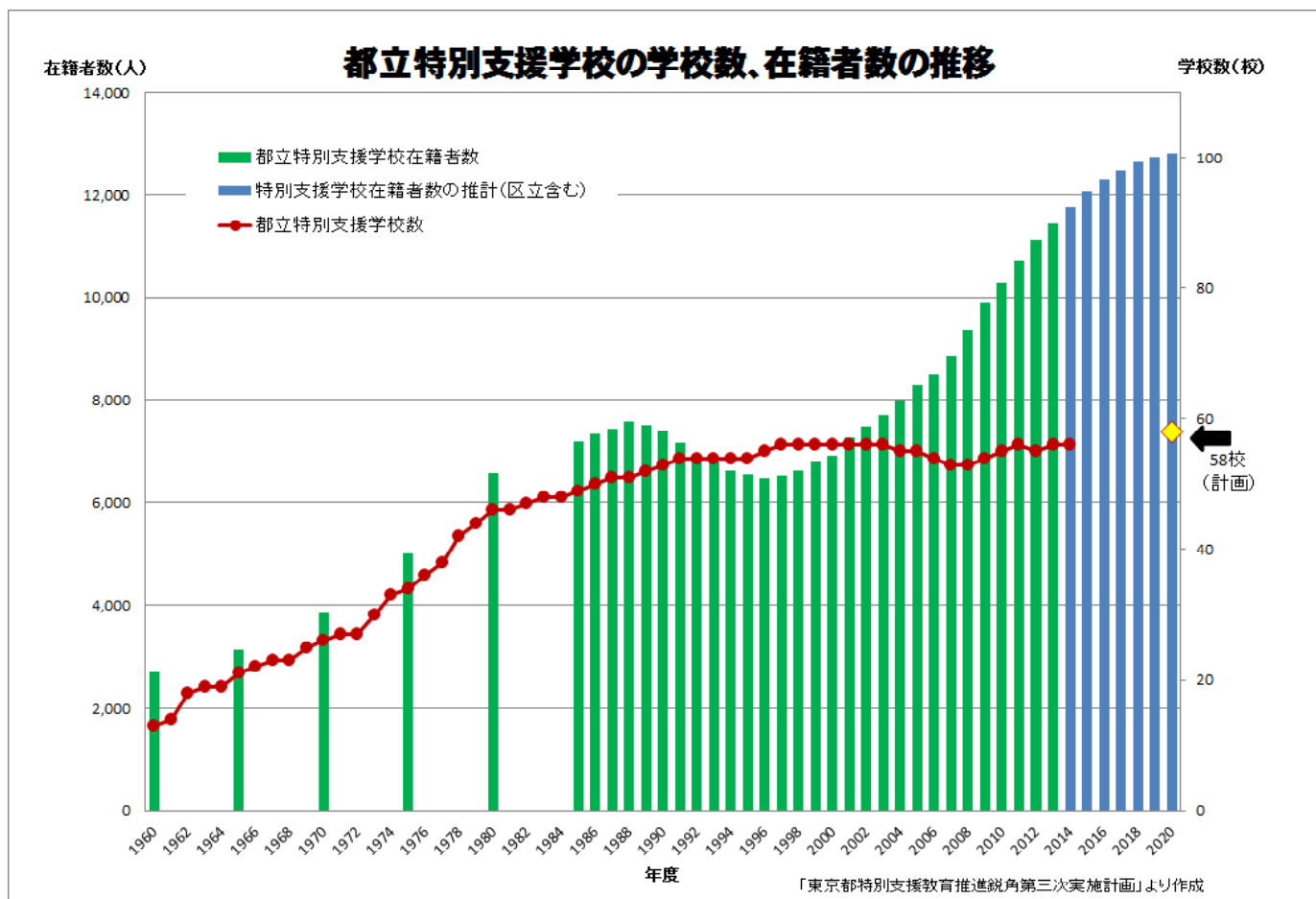
水元特別支援学校を視察する小竹 里吉両都議



教室以上不足しているという問題です。こんな異常な状況を許しておいていいのでしょうか。私は本当に腹が立ちます。

今後の整備予定は479教室 到底足りない

特別支援教育推進計画第三次計画には、間仕切り教室や特別教室などからの転用教室の解消を進めるとし



ています。いつまでにどのように解消するのか、具体的に示してください。また、普通教室は新しく何教室つくるのか、明らかにしてください。

○比留間教育長 都教育委員会は、特別支援教育推進計画に基づき、知的障害特別支援学校の教室数を確保するため、現在、新設六校、増改築十三校などの再編整備を進めており、平成三十二年度に完了をいたします。

また、この十九校の整備により増加する普通教室数は、四百七十九教室でございます。

○小竹委員 あたかも三次計画の整備が進めば解決するようなお答えでした。

最後に、大変な数字をお答えいただきましたが、結局、今後整備する普通教室は四百七十九教室なんですよ。先ほどのご答弁で、今年度の不足数は七百教室でした。四百七十九教室整備しても、二百二十一室も足りないではありませんか。

しかも、来年度以降、児童生徒数はふえるんです。四百七十九教室しか整備しないということでは到底足

りないことは明らかなです。転用教室もカーテン教室も解消の展望が見えないではありませんか。どうするんですか。

○比留間教育長 特別支援学校の教室を使用の場合は、小学部、中学部、高等部それぞれの発達段階で教室の使い勝手が違います。当然、発達段階が違いますから、子どもの大きさも違いますし、違います。

東京都教育委員会としては、この辺の問題については十分考えながら、普通教室の増加を図っていく、こういう考え方でございます。

○小竹委員 第三次計画でということですが、小学部にしろ、中学部にしろ、高等部にしろ、必要な教室数と、特別教室は必要なんですよ。それをカーテンで仕切ったり、転用したり、そんなことをやってしのいでいるということでは、お寒い状況ではありませんか。

いろいろおっしゃいましたけれども、要するに、足りない教室については運用でやるというふうな答弁です。これでは今ある特別支援計画で

は不十分だということになるのでは
ありませんか。

児童数がふえている文京区の小学
校だって、特別教室の転用などしな
いで、児童数がふえるのに見合う教
室の確保をやっているんです。特別
支援学校だけが異常な状況にあると
いうことは、はつきりとここで指摘
しておきたいというふうに思います。

子どもは4500人増 学校数は変わらず

そもそもどうしてこんなに教室不
足が深刻なのか、このグラフをこら
んください（注・5ページの図参
照）。折れ線が特別支援学校の学校
数、棒グラフが在籍する子どもたち
の数です。二〇一四年度から二〇二
〇年度は都教委の推計値です。二十
一世紀に入ってから特別支援学校に
通う子供たちの数は急激に増加し、
今年度までに四千五百人ふえていま
す。

二〇二〇年度までには、さらに千

四百人近くふえる推計です。ところ
が、学校数は二〇一〇年度五十六校、
今年度も五十六校、全然ふえていま
せん。しかも、都教委の特別支援教
育推進計画では、二〇二〇年度まで
に二校ふえて五十八校にする計画で
す。

知事、この特別支援学校の教育環
境の状況をお聞きになって、どのよ
うに感じになったでしょうか。

〔比留間教育長発言を求む〕
「小竹委員「知事、知事答えて
ください」と呼ぶ」



廊下を仕切った教室（水元特別支援学校）

○比留間教育長 今、児童生徒数の
伸びと学校数の増加についてお話が
ありました。

トータルの数字で五十六校という
ような、それが五十八校になるとい
うようなご説明をいただきましたけ
れども、実は内訳が大事だというふ
うに思っています。児童生徒数が増
加しているのは、知的障害の部門で
ありまして、この子どもたちが増
加することによって、全体が増加し
ているという状況にあります。

都教育委員会といたしましては、

この知的障害特別支援学校の整備を
全力で図っております、平成二十
五年度現在で三十八校、今ございま
すけれども、これを第三次実施計画
の計画年次の三十二年では四十四校
まで、六校増加していくというのが
計画でございます。

○小竹委員 それでも足りないんで
すよ。しかも、今ふえているという
ふうにおっしゃいましたけれども、
二校を統合して一校にして、そして
限られた敷地の中に教室をつくる
というふうな状況ですから、そんなに

教室はふえていないんです。そうい
う点でいえば、きちんと新しくつく
ることも含めて考えていかなければ
ならないことではないですか。

私は、知事に見解をお伺いしたん
ですけれども、こういう状況はやつ
ぱり胸が痛む思いだと思うんですが、
その点で指摘をしておきたいと思
います。

今後2校増の計画しかない 新たな計画を早急に求める

東京都教育委員会の計画の一番の
問題点は、学校数を二校しかふやさ
ないということです。新しくつくる
学校は二校なんです。これが問題で
す。学校を新設して大幅に教室をふ
やさない限り、間仕切り教室をなく
したり、特別教室の転用をなくすこ
とは不可能です。当たり前の教育環
境を整えることすら困難になること
は明らかです。

これで知事がいうように、一人一
人の可能性を最大限に伸ばせると思

いますか。知事にもぜひこの現状を認識していただきたいと思います。

第三次実施計画の計画期間は二〇一六年度までです。その後はどうする考えなのか明らかではありません。教室不足解消のため、第三次計画を見直すとともに、新たな計画を前倒しして早急に対策をすることを求めています。

パラリンピック開催までに 教室不足の解消を

二〇二〇年に東京ではパラリンピックを開催します。玄関ホールで体操をやっている、パラリンピアンが育つでしょうか。町田だけではありません。他の学校でも似たような状況にあります。一つのプールを知的の小中高、肢体の小中高で使うので、年に二回しかプールに入れなかったというお話も伺っています。

学校でスポーツに出会い、体験した子どもは、卒業してもスポーツを楽しんでいると現場の先生や父母の

方から伺いました。こんな劣悪な環境では、障害者スポーツの裾野も広がりにません。

知事は、史上最高、世界一のオリンピック・パラリンピックを強調されました。国際パラリンピック委員会は、バリアフリーや障害者雇用率の引き上げなどの目標を持って取り組むことを開催都市に求めています。パラリンピックを通して、社会全体の障害者を取り巻く環境の改善を進めることが求められているんです。

知事、二〇二〇年までに特別支援学校の教室不足、カーテンで仕切った教室などの劣悪な実態をなくすことが、東京のパラリンピック成功に向けての重要な課題だと考えますが、いかがですか。知事、お答えください。

〔比留間教育長発言を求む〕

○松村副委員長 質問者は知事に答弁を求めています。どうですか。

〔発言する者多し〕

○松村副委員長 ご静粛にお願いします。

○比留間教育長 東京オリンピック

ク・パラリンピックが開催される二〇二〇年、平成三十二年度は、特別支援教育推進計画第三次実施計画の計画継続期間の最終年度でございます。

都教育委員会といたしましては、この実施計画に基づく再編整備を着実に進め、必要な普通教室を確保することなどにより、教育環境の整備を全力で図ってまいります。

○小竹委員 私は、パラリンピックの責任を持つ知事に質問したんですよ。パラリンピック成功に向けて、障害者を取り巻く環境改善、特別支援学校の教室不足の解消をどう位置づけるのかということ伺いました。解消に向けて今の計画では不十分なんです。それが今明らかになったわけですから、今以上に取り組むのかどうか、知事の答弁をお願いします。

〔比留間教育長発言を求む〕

○松村副委員長 知事、どうですか。

○小竹委員 知事のお答えがないのであれば結構です。（発言する者多し）特別支援教育推進計画……

○松村副委員長 ご静粛にお願いします。

○小竹委員 第三次計画を進め、可能な部分は前倒しにする町田の丘のような仮校舎の建設など緊急対策も、部分的には直ちに対応するのは当然です。しかし、それで教室不足は解消できないんです。

計画の中の無理な大規模化は思い切って見直し、都として保護者や学校現場の意見をよく聞いて、普通教室や特別教室の広さや数、運動場、体育館やプールの使用時間などを十分に確保でき、適切な教育環境を確保できる学校を大幅に新設することを強く求めて質問を終わり、次の質問に移ります。

2014年都議会文教委員会

適切な教育環境を確保できる

特別支援学校の大幅な新設を

3月18日 里吉 ゆみ（日本共産党・

世田谷区選出）

特別支援学校の教室不足を特別教室の転用やカーテンなどによる間仕切り教室でしのいでいることにより、学習活動に影響が生じている問題を質し、学校の大幅な新設で適切な教育環境を確保するよう求めました。

普通教室で特別教室と 同じ授業ができるのか

○里吉委員

次は、特別支援学校の教室整備について伺ってまいります。

十四日の予算特別委員会の小竹議員の質問で、都立特別支援学校では、

今年度、特別教室など四百四十七教室が普通教室に転用され、また、二百五十三教室がカーテンなどの間仕切りにより複数の学級で使われていることが明らかになりました。

したがって、今年度の特別支援学校の普通教室の不足数は四百四十七足す二百五十三で七百教室となります。しかし、都教委の特別支援教育推進計画では、来年度以降、二〇二

〇年までに四百七十九教室しかつからない計画であることもご答弁いただきました。

私はこの間、町田の丘を初め幾つかの特別支援学校を視察させていただき、また保護者の方のお話も伺う中で、現場の先生は本当にいろいろ工夫して精いっぱい頑張っているらしいですけれども、それでも、特別教室の転用やカーテン教室が教育内容や教育の質に深刻な影響を与えているということを感じ、子供たちに十分な教育を提供できる条件の整備は都政の責任ではないかということ強く考えてまいりました。

そこで伺いますが、そもそも特別教室とは、普通教室が足りなければ転用してもよいものなのでしょうか。また逆に、普通教室で特別教室での授業と同じような授業ができるものなのでしょうか。学校における特別教室の役割についてまず伺います。

○堤都立学校教育部長 特別教室の役割でございますが、体験的な学習や作業学習などを効率的、効果的に行うために、教科の特性に応じて普

通教室とは別に設ける教室でございます。まして、代表的な例といたしましては、音楽室、美術室、調理室、実習室などがございます。

カーテン教室では 歌も歌えない

○里吉委員 つまり、特別教室とは、図工なら図工、音楽なら音楽という教科の特性に応じた授業を行うために必要な教室ということですね。特別教室が不足すれば、多くの場合は普通教室でできる範囲の授業で済ませるしかないというふうになってまいります。

例えば、これも知り合いの先生に伺いましたが、図工室があれば、のこぎりやペンキを使って大きなものをつくり出すことも可能だが、普通教室では絵の具がせいぜいということでした。

プレールームが転用されて不足すると、学年や学部などの大きな集団でできる授業の回数が減ってしまう

そうです。子どもたちの教育のためには、クラスの小さい集団から学年、学部、全校という大きな集団まで、さまざまな集団での活動を保障してやりたいけれども、プレールームが不足すると難しくなるというお話でした。

しかも、普通教室はカーテン教室だったりするわけですから、例えば朝の会で歌を歌いたいと思っても、パーティションやカーテンで仕切られていた教室では、隣に迷惑がかか



久我山青光学園を視察する小竹（右）、里吉両都議

るので歌うことができないなど、本来にこれでもいいのかなと思うお話が幾つもありました。

そこで改めて伺いますが、特別教室の転用により、特別教室で行う学習活動に影響が生じていると思います。が、認識を伺います。

○堤都立学校教育部長 特別教室を普通教室に転用する場合には、教育活動に可能な限り支障が生じないよう、児童生徒の障害の種類や程度に応じた指導計画上の必要性を勘案いたしまして、転用する教室を選定するなど、最大限の配慮をしております。

その上で、学校全体で指導方法を工夫いたしまして、教育活動を適切に実施をしております。

保護者のみなさんも とうてい納得できない

○里吉委員 可能な限り支障が生じないようにというお答えでした。

私もいろいろ見てまいりましたけ

れども、それは当然、校長先生初め学校の先生方も工夫に工夫を重ねているという現場を見てまいりました。しかし、それももうとつくに限界になっていくというのが現状だと思います。

町田の丘の保護者の方もおっしゃっていましたけれども、今、世田谷の私が住んでいる地域もそうなんですけれども、小中学校で児童生徒数がふえています。特別教室を転用しても仕方がない、こんな話になるところは公立の小中学校ではないんですね。

町田の丘は少し離れた市街地、小学校跡地だとお伺いしましたけれども、市有地に仮設校舎を来年度建設するとお答えいただきましたことは本当に感謝したいと思います。

同時に、ほかの特別支援学校についても、可能な部分は計画を前倒しする、町田のように緊急対応できる部分は直ちに対応していただきたいと思っています。

そして、これからまだまだ児童生徒はふえるのに、現在の教室不足数

と比べても、二百二十一教室少ない教室数しか整備できずに、結局、教室のやりくりで済ませるということで、これでは保護者の皆さんも到底納得できないということです。

都としても、保護者や学校現場の意見をよく聞いて、計画の無理な大規模化などとは思いつて見直して、新たな計画をつくって、普通教室や特別教室の広さや数、運動場、体育館やプール使用の時間も十分に確保できる、こういう適切な教育環境を確保できる学校を大幅に新設することを改めて求めておきたいと思えます。

2013年都議会文教委員会

特別支援学校の特別教室、体育館に クーラーの設置を

10月22日 里吉 ゆみ（日本共産党・

世田谷区選出）

特別支援学校の特別教室、体育館へのクーラー設置をくり返し求め、3月に「検討する」との前向きな答弁を得ることができました。

家庭科室や理科室などは なぜ対象外なのか

○里吉委員

特別教室の冷房化について伺います。

これは資料要求いたしました八ページから載っておりますけれども、ことしも暑い日が続きました。都立高校など、原則として普通教室には

冷房設備がつけましたけれども、特別教室には一部しか設置されていないのが現状です。

そこで、都立高校、特別支援学校の冷房設置状況がどのようになっているのか伺います。

○堤都立学校教育部長 都立学校の特別教室のうち冷房化する教室は、防音性が求められる部屋、熱を発生するICT機器が設置されている部屋としております。

具体的には、図書室、音楽室、パ

ソコン室、LIL室などがございます。これまで計画的に冷房化を行い、整備を完了しております。

特別支援学校におきましては、これらに加えまして、生活訓練室及び多目的室、また、肢体不自由特別支援学校及び病弱特別支援学校においては、全教室の冷房化を行っております。

○里吉委員 特別教室にたくさんついているように見えるんですけども、実は一部の教室しかついていないということ、特に、火を使う家庭科室や実験で火を使う理科室、それから美術室などの特別教室にもぜひクーラー設置をというご要望が出ているんですが、これらが冷房設置の対象から外れているのはどうしてなのかお伺いします。

○堤都立学校教育部長 都立学校の特別教室のうち冷房化する教室は、防音性が求められる部屋、熱を発生するICT機器が設置されている部屋としております。理科室や家庭科室などは、普通教室に比べて利用率が低いこと、暑い時期には冷房化済み

の他の教室を活用するなど、ある程度学校内での工夫が可能であることから、肢体不自由特別支援学校及び病弱特別支援学校を除いて、冷房化の対象としておりません。

ただし、教室の配置や周辺環境等に配慮すべき事情がある場合には、冷房化の必要性を個別に判断し、適切に対応しております。

校内の工夫で乗り切れる 状況ではない

○里吉委員 ことしの夏は本当に暑くて、教室内三十七度、三十八度という異常な暑さでした。とても校内での工夫で乗り切れるような状況ではなかったということで、これも本当にたくさんの声が出されています。猛暑の中、利用率が低いからといっても、授業一時間、その教室の中で過ごすのは本当に過酷なことだと思えます。特別教室で使う授業に支障が出ていると。美術の先生は、いろいろな器材を運べないので、仕

こういうふうに支障が実際に出ているんです。このことについて、どのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

○里吉委員　ですから、具体的に先ほどお話ししましたけれども、その工夫では対応できずに、授業内容に支障が出ていると。それから、PTAなどからも特別教室の冷房化を求める声が出ていますよね。

具体的にこうした授業に支障が起

○堤都立学校教育部長 冷房化対象外の特別教室や体育館につきまして、従前から、配慮すべき事情がある場合には、冷房化の必要性を個別に判断し、適切に対応しております。

○里吉委員 知的のところではついていないという声を聞いていますの

久留米特別支援学校視察。左橋が里吉都議

世田谷区選出）

○堤都立学校教育部長 先日の予算特別委員会の代表質問におきまして、秋田一郎理事のご質問にお答えいたしましたとおり、真夏日や猛暑日に

○里吉委員 代表質問と、それから予算特別委員会と、どちらでも質問されていたということで、多くの保護者の方からも要望が出ておりますので、ぜひこれは私からも進めていただくとように求めておきたいと思っております。

2013年都議会第3回定例会 文書質問

特別教室や体育館のクーラー

個別の事情による必要性に応えよ

10月9日 畔上三和子（日本共産党・江東区選出）

特別支援学校の特別教室、体育館へのクーラー設置について、風通しが悪い、近隣との関係で窓が開けられないなど個別事情には優先的にに対応するよう求めました。

都立高校のアンケートでは
「満足とはいえない」
84%

この夏も猛暑日が続き、学校現場でも児童生徒の熱中症による体調不良がおきています。昨年度の都立高等学校のPTA調査でも12件の熱中症による体調不良が発

生しています。

都立高等学校の場合、原則として普通教室には冷房設備を設置していますが、特別教室については限定的です。

都教委は、都立学校の特別教室のうち冷房化する教室は、防音性が求められたり、熱を発するICT機器が設置されている部屋としています。具体的には図書室、音楽室、視聴覚室、パソコン室、L

室などであり、これまで計画的に冷房化を行い整備は完了しているとの認識を示しています。ところが、東京都公立高等学校PTA連合会が都立高校にアンケートを実施したところ、そのアンケートでは「夏の空調状況は授業などに支障の出ない満足な状態だったか」という問いに84%が「満足とは言えない」と答えています。

その最大の理由は、理科実験室、調理室、美術室などの特別教室には冷房設備がないことです。なかには普通教室の冷房設備が古くてきかないという声もありました。

Q1 都立学校での各教室の空調設備の総点検及び室温測定を行うべきと考えます。

特別支援学校でも 灼熱状態の中で学習

科学クラブなど特別教室を使うクラブは夏場とても活動できない、暑くて授業に集中できないなどと

いった問題も起きていて、全教室の空調設備の設置は切実な要望となっています。

また特別支援学校においても、例えば八王子盲学校では機能訓練室、解剖教室など冷房が入っておらず国家試験にむけての学習は灼熱状態の中で行わざるを得ない事態です。

Q2 こうした実態、要望を踏まえ、都立高校、都立特別支援学校のすべての特別教室の冷房化、老朽化している空調の改善を求めますが、どうですか。

体育館、寄宿舎も要望

体育館については、肢体不自由特別支援学校では冷房化を行っています。知的や視覚障害、聴覚障害の学校はしていません。これらの障害種の学校でも重複障害などにより体温調節が難しい児童生徒が増えており、冷房化してほしいという要望があがっています。



は優先的に対応すべきです。

Q5 さらに八王子盲学校の寄宿舎のエアコンは老朽化に伴う故障が頻発しているとのこと。一定程度老朽化した空調設備は更新をしているとのことですが、早急な対応を求めます。

【回答】

A1 都立学校の各教室に設置されている空調設備については、学校職員による日常的な点検を行っているほか、定期的に専門業者による保守点検を実施しています。

音楽室、パソコン室、ＬＬ室などで、これまで計画的に冷房化を行い、整備を完了しています。

これらに加え、特別支援学校においては、生活訓練室及び多目的室を冷房化しており、肢体不自由特別支援学校及び病弱特別支援学校では全室を冷房化しています。

冷房化対象外の特別教室についても、教室の配置や周辺環境等に配慮すべき事情がある場合には、冷房化の必要性を個別に判断し、適切に対応しています。

また、既存の空調設備については、年次計画により更新を進めています。

A3 都立肢体不自由特別支援学校以外の特別支援学校の体育館については、高校と同様、冷房化対象外としています。

しかし、建物配置や周辺環境など配慮すべき事情がある場合には、冷房化の必要性を個別に判断し、適切に対応しています。

A4 暑い時期の体育の授業はプールを使用して行うことが多く、

体育館の使用頻度が低くなることもあって、肢体不自由特別支援学校を除く都立学校の体育館は冷房化の対象施設としていません。ただし、個別の事情を考慮し、必要な学校については体育館の冷房化を行っています。

A5 八王子盲学校寄宿舎の空調設備については、今年度実施した定期点検においても、異常なしとの報告を受けていることから空調設備の更新対象としていません。

不具合があった場合には、迅速に修繕等の対応をしています。

(文書質問のため、質問と回答が分かれています。)

Q3 肢体不自由でない特別支援学校も体育館の冷房化を求めます。

Q4 都教委は、個別の事情によって設置の判断をしているということですが、学校から要望があがっている場合は、応えるべきです。特に風通しが悪い、近隣との関係で窓が開けられないなど建物の条件等により暑くなりやすい体育館

ます。

室温測定については、学校環境衛生基準に基づき、毎年度2回行っています。

A2 都立学校の特別教室のうち、冷房化する教室は、防音性が求められたり、熱を発するＩＣＴ機器が設置されたりしている部屋としています。具体的には、図書室、

2013年都議会第4回定例会 文書質問

どの障害種の特別支援学校でも 発達段階に合った給食を

12月11日 尾崎あや子（日本共産党・

北多摩第1区選出）

知的障害特別支援学校でも、子どもに合った給食（形態食）を提供できるよう、条件整備を求めました。

今年3月に「形態食を提供できるよう、調理室を改修することにした」と、都教委からうれしい報告がありました。

本当はもっと普通食に近いものを食べられる

障害児にとって障害の状態に合った給食は、嚙む力や舌の動き、むせない飲み込み方などの摂食機能を発達させるとともに、食べてみようかなという意欲を育て、食べる楽しさを味わうことができる

など、学習の上で大変重要な意味をもっています。逆に、合わない給食は、のどに詰まるなど命を危険にさらすことさえあります。

都立肢体不自由特別支援学校では、普通食のほかに普通食の再調理、初期、中期、後期の3種類の形態食などが調理され、子どもの障害や発達段階に応じた給食が提供されています。重複障害の子どもの増加などにもない、知的障

害など他の障害種の特別支援学校でも形態食などが提供されるようになっていますが、学校によりばらつきがあるのが実情です。

私たちが相談をうけたあるお子さんの通う知的障害特別支援学校は、普通食とペースト状の初期食の2種類しかなく、そのお子さんは普通食は厳しいので初期食を選んだそうです。しかし本当はもっと普通食に近いものを食べられる、後期食くらいのもを食べさせたことのことでした。その学校には他にも、合う給食がないためお弁当持参のお子さんがいるとのことでした。

Q1 知的障害特別支援学校などでの形態食の提供の必要性について、認識をうかがいます。

Q2 どの障害種の特別支援学校でも、その子に適した形態の給食が提供できるよう、都教育委員会として条件を整えていただきたいと思いますが、いかがですか。

対応できるよう

施設設備の改善を求める

何種類もの給食に対応できない理由として、施設設備の問題があると聞いています。形態食は普通食とは別の調理が必要になるので、別のスペースや設備がないと難しいということです。

Q3 各学校の調理施設設備の状況を把握し、計画的に改善にとりくむことを求めます。特に大規模な改修などが必要なく、調理器具を整えれば提供可能などの場合は、すぐに対応していただくことを要望します。

栄養職員の複数配置で ノウハウの継承発展を

栄養職員や調理員の研修なども重要です。特別支援学校の形態食は、学校現場の栄養職員と調理員

が試行錯誤を重ねてつくり上げたもので、病院の食事や介護食とは異なります。したがってそのノウハウを栄養職員や調理員が身につけ、どの学校でもきめ細かく対応できるようにするためには、都教育委員会自身の取り組みが重要なのです。

Q 4 栄養職員や調理員などを対象にした実習や研修の充実は大切だと思いますが、いかがですか。



都議会で質問する尾崎あや子都議（2013年9月）

Q 5 肢体不自由と知的障害の大規模併置校や寄宿舎のある学校などは、食の安全確保などのため、

かねてから栄養教諭や栄養職員を複数配置してほしいとの要望が、教員や保護者などから上がっています。ベテランの栄養職員と特別支援学校の経験の浅い職員を組み合わせた複数配置は、特別支援学校の給食のノウハウを継承発展させていく観点からも効果があると思います。いかがですか。

Q 6 栄養教諭や栄養職員の複数配置を求めますが、いかがですか。発達段階に合った給食は、その子どもの成長を保障するために大切なものです。ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

【 回 答 】

A 1 都立特別支援学校における形態食の提供目的は、学校給食における誤嚥事故防止及び摂食・嚥下機能の向上であり、特に事故の危険が高い肢体不自由（部門）特

別支援学校では必ず提供しています。

肢体不自由（部門）特別支援学校以外では、主に摂食・嚥下機能の向上を目的として実施することが多く、児童生徒の実態や学校の実状に応じて対応しています。

A 2 学校給食を提供するに当たり、特別な配慮が必要な子供には、施設設備等に応じて、形態食を提供しています。

現在、東京都特別支援教育推進計画に基づき、施設設備の改修・改築を計画的に実施しています。

A 3 定期的な学校訪問、設備調査などにより、各学校の児童生徒の実態や施設設備の実状を把握し、施設設備の改修・改築や機器の更新を計画的に実施しています。

A 4 毎年、夏季休業期間に、栄養職員や調理員などを対象として、講義及び実習により、形態食に関する研修を実施しています。

さらに今年度は、肢体不自由（部門）特別支援学校以外の学校の栄養職員に対する形態食の啓発

を目的に、摂食専門歯科医師の講演及び形態食の展示見学による研修を実施する予定です。

A 5 特別支援学校における形態食を提供するための知識、技術の習得については、形態食に関する専門的な業務マニュアル、講義、実習による実務的な研修などにより、適切に継承しています。

A 6 特別支援学校の栄養教諭等の定数は、国の基準において、1校1人としていることから、都の基準も1校1人としています。

（文書質問のため、質問と回答が分かれています。）



＜ご意見・ご要望をおよせください＞

2014 年 6 月

日本共産党東京都議会議員団

〒 163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL: 03-5320-7270 / FAX: 03-5388-1790

<http://www.jcptogidan.gr.jp/index.html>